

令和元年度 発達障害者支援センター職員研修会 実施要綱

1 目的

発達障害のある者に対する支援技術およびその家族に対する支援方法を習得させることを目的とする。

2 主催

国立障害者リハビリテーションセンター

3 期間

令和元年6月19日（水）～6月21日（金）

4 場所

国立障害者リハビリテーションセンター学院（埼玉県所沢市並木4丁目1番地）

5 受講定員

70名

6 受講資格

- (1) 発達障害者支援法に規定する発達障害者支援センターにおいて現に発達障害児（者）およびその家族に対する支援業務に従事していて所属長の推薦する職員
- (2) 各都道府県・政令指定都市における発達障害福祉の担当職員

7 研修内容

別紙日程表のとおり

8 研修会費用

1,900円（初日に現金徴収する。なお、宿泊費及び食費は含まない）

9 受講手続

(1) 発達障害者支援センター職員

- ①国立障害者リハビリテーションセンターホームページの「発達障害情報・支援センター」のページ（<http://www.rehab.go.jp/ddis/>）にアクセスします。
- ②発達障害者支援センター専用ページから申込案内に従いお申込ください。
- ③申込完了時に出るメッセージに従い、ダウンロードしたものを印刷してください。印刷した用紙が推薦状となります。
- ④推薦状に所属長の署名・捺印を受け、国立障害者リハビリテーションセンター学院宛に申込締切日必着で郵送してください。
推薦欄には、私印・認印でなく必ず公印を捺印してください。

(2) 都道府県・政令指定都市の発達障害福祉担当職員

メール添付でお送りした申込フォーム（エクセル）に必要事項を入力の上、下記メールアドレス宛に添付で送信してください。

申込先メールアドレス ml-gakuin-kensyu5@rehab.go.jp

10 申込締切

令和元年5月10日（金）17：00

11 受講決定通知

選考のうえ、5月17日（金）までに、ご登録いただいたメールアドレス宛に通知します。期限を過ぎても受講決定通知が届かない場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

12 修了証書

全日程の研修会修了者に対し、修了証書を授与します。

遅刻、早退があった場合、修了証書を授与できないことがありますのでご注意ください。

13 宿泊施設

①本センターの研修用宿泊施設に宿泊希望する者は、申込フォームの該当欄で「希望する」を選択して下さい。

②宿泊費用は一泊2,730円（初日に宿泊日数分を現金徴収します。）但し宿泊は研修会当日（6月19日）からとし、初日の研修会終了後の入舎となります。

※研修前日の宿泊はできません。

③宿泊人数には制限がありますので、お申し込みいただいても宿泊できない場合があります。

④宿泊内での食事の提供はございません。素泊まりのみとなります。

⑤研修宿舎のため規則があります。ご承知のうえお申し込みください。

入浴17：30～22：00 門限22：30 消灯23：00 外泊不可

⑥宿舎の詳細については当センター学院HPに掲載しています。

（トップページの「研修宿舎」）

14 その他

①お申し込みの際はお名前の文字等、正しくご入力ください。

お申し込み後に入力事項の誤りに気づかれた場合は下記にご連絡下さい。

②本研修会に関する照会は、国立障害者リハビリテーションセンター学院にお願いします。

③研修会最終日の終了時間は、プログラムの進行上延長もしくは変更される場合があります。お帰りの航空機、列車等の手配は予め時間に余裕をもってご準備願います。

④一部聴講は受付しておりません。

〒359-8555

埼玉県所沢市並木4丁目1番地

国立障害者リハビリテーションセンター学院 研修担当

TEL 04-2995-3100（内線2619）

FAX 04-2996-0966

mail ml-gakuin-ken5@mhlw.go.jp

URL <http://www.rehab.go.jp/College/japanese/kenshu/>